

附則様式第 3 (附則第 3 条関係) (平10商登令87・令元経産令1・令元経

産令17・一部改正)

【書類名】 商標更新登録料納付書

【提出日】 令和 年 月 日

【あて先】 特許庁長官 殿

【出願番号】

【商標登録番号】

【更新登録出願人】

【氏名又は名称】

【納付者】

(【識別番号】)

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

(【納付の表示】)

(円)

ここに特許印紙をはり付けること

【備考】

1 用紙は、日本産業規格 A 列 4 番 (横21cm、縦29.7cm) の大き
さとし、インキがにじまず、文字が透き通らないものを縦長に
して用い、用紙には不要な文字、記号、枠線、けい線等を記載
してはならない。

2 余白は、少なくとも用紙の上に 6 cm、左右及び下に各々 2 cm
をとるものとし、原則としてその左右については各々 2.3cmを
超えないものとする。

3 書き方は左横書、1 行は 36 字詰めとし、各行の間隔は少なく
とも 4 mm 以上をとり、1 ページは 29 行以内とする。

4 文字は、10 ポイントから 12 ポイントまでの大きさで、タイプ
印書等により、黒色で、明りようにかつ容易に消すことができ
ないように書く。また、半角文字並びに「【】」、「▲」
「▼」は用いてはならない (欄名の前後に「【】、及び「【】」を
用いるときを除く。)

5 「【出願番号】」の欄には、「平成何年商標更新登録願第何
号」のように商標権存続期間更新登録出願の番号を記載する。

6 「【識別番号】」は、なるべく記載するものとし、識別番号
を記載しないときは、「【識別番号】」の欄は設けるには及ば
ない。

7 「【住所又は居所】」は、何県、何郡、何村、大字何、字
何、何番地、何号のように詳しく記載する。ただし、識別番号
を記載したときは、「【住所又は居所】」の欄は設けるには及ば
ない。

8 氏名又は名称の読み方が難解であるとき又は読み誤りやすい
ものであるときは、「【氏名又は名称】」の上に「【フリガナ】」
の欄を設けて、なるべく片仮名で振り仮名を付ける。

9 「【納付者】」の「【氏名又は名称】」は、法人にあっては、名

称を記載し、「【氏名又は名称】」の次に「【代表者】」の欄を設けて、その代表者の氏名を記載する。

- 10 「【納付者】」の欄の「【氏名又は名称】」(法人にあっては「【代表者】」)の次に、「【電話番号】」の欄を設けて、納付者の有する電話又はファクシミリの番号をなるべく記載する。

- 11 日本に営業所を有する外国法人であって、日本における代表者が手続を行うときは、「【氏名又は名称】」の次に「【営業所】」の欄を設けて、営業所の所在地を記載し、その次に「【代表者】」の欄を設けるものとする。

- 12 「【更新登録出願人】」又は「【納付者】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【更新登録出願人】

【氏名又は名称】

【更新登録出願人】

【氏名又は名称】

【納付者】

(【識別番号】)

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【納付者】

(【識別番号】)

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

- 13 「【【納付の表示】】」の欄には、商標法第41条の2第2項の規定により登録料を分割して納付するときに限り、「分割納付」と記載する。

- 14 特許印紙の上にその額を括弧をして記載する。

- 15 各用紙においては、原則として抹消、訂正、重ね書及び行間挿入を行ってはいない。